

# 物を売るな、物語を売れ!

消費税率アップによる『売れない時代の新しい売り方』

物語（ストーリー）には、人の心を動かす力があります。

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。消費税率引き上げに伴う消費低迷が予測される中、販売力強化に備えましょう。そこで本講座では「なぜ、あの商品やサービスは高くても飛ぶように売れるのか？」売れない時代に物やサービスを売るためには、会社、お店、商品、個人などが本来持っている価値を、物語が持つ力を使ってわかりやすく“見える化”し、“独自化”“差別化”を図ることが必要です。「物を買おうとすればするほど売れない」そんな「物を買うバカ」にならないために、本セミナーでは「物語で売る手法＝ストーリーブランディング」の基本を、豊富な事例ともにお伝えいたします。皆様のご参加お待ちしております。

## 【セミナーカリキュラム】

- 消費税軽減税率制度の概要
- 「物を買うバカ」になってはいけない
- 商品の魅力をストーリーで伝えよう
- 感情が揺さぶられると人は買いたくなる
- 「ここにしかない商品」の作り方
- 「物語の主人公」になってファンを増やす
- 物を運ばず、「〇〇を運ぶ」運送業者
- スーツを売らずに「〇〇を売る」紳士服店
- 真冬でも行列ができる「かき氷専門店」
- 地域の課題を解決する「奇跡の書店」
- その他、商売のヒントになる事例を多数紹介!

## 講師プロフィール

コピーライター／  
湘南ストーリーブランディング研究所代表

かわかみ てつや  
川上 徹也 氏

大阪大学人間科学部卒業後、大手広告代理店勤務を経て独立。50社以上の企業の広告制作や各種プロジェクトに携わる。東京コピーライターズクラブ新人賞、フジサンケイグループ広告大賞制作者賞、広告電通賞、ACC賞など受賞歴は15回以上。中でも、企業の「哲学」や「理念」を一行に凝縮して旗印として掲げる「川上コピー」が得意分野。「物語」の持つ力をマーケティングに取り入れた「ストーリーブランディング」という独自の手法を開発した第一人者として知られ、現在は広告にとどまらず、「企業」「団体」「地域」などが本来持っている価値を見える化し輝く方法を、個別のアドバイスや講演・執筆を通じて提供している。



■日 時:令和元年9月27日(金) 14時00分～16時00分

■会 場:刈谷商工会議所 2階会議室 ■定 員:20名(先着順) ■受講料:無料

■申込方法:下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。(担当:安達)

(TEL: 0566-21-0370 FAX: 0566-24-6049)

■主 催:刈谷商工会議所中小企業相談所、(公社)刈谷法人会刈谷支部

※セミナー終了後に刈谷税務署より消費税軽減税率制度について事務連絡がございます。

..... 切り取らずに そのままFAXしてください .....

刈谷商工会議所 行 FAX:0566-24-6049

9/27(金)開催「物を売るな、物語で売れ！」セミナー受講申込書

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	